

京都市上下水道局告示第18号

京都市指定給水装置工事事業者から、京都市指定給水装置工事事業者規程第7条第1項の規定に基づき事業の廃止の届出がありましたので、同規程第10条第1項第2号の規定に基づき告示します。

令和5年6月30日

京都市公営企業管理者
上下水道局長 吉川 雅則

1 廃止届出業者名等

(1) 指定番号486号 業者コード568号

京都市山科区西野小柳町95番地ラフレシール・ジュネス405

オフィスキムラ

木村 加代子

(2) 指定番号1097号 業者コード1179号

大阪府大阪市都島区高倉町1丁目11番19号樋口ハイツ301号

水道レスキューセンター

笹木 直樹

(3) 指定番号138号 業者コード168号

京都市左京区岩倉木野町22番地

藤木工業所

藤木 茂

2 廃止年月日

令和5年6月30日

(上下水道局水道部水道管路課)